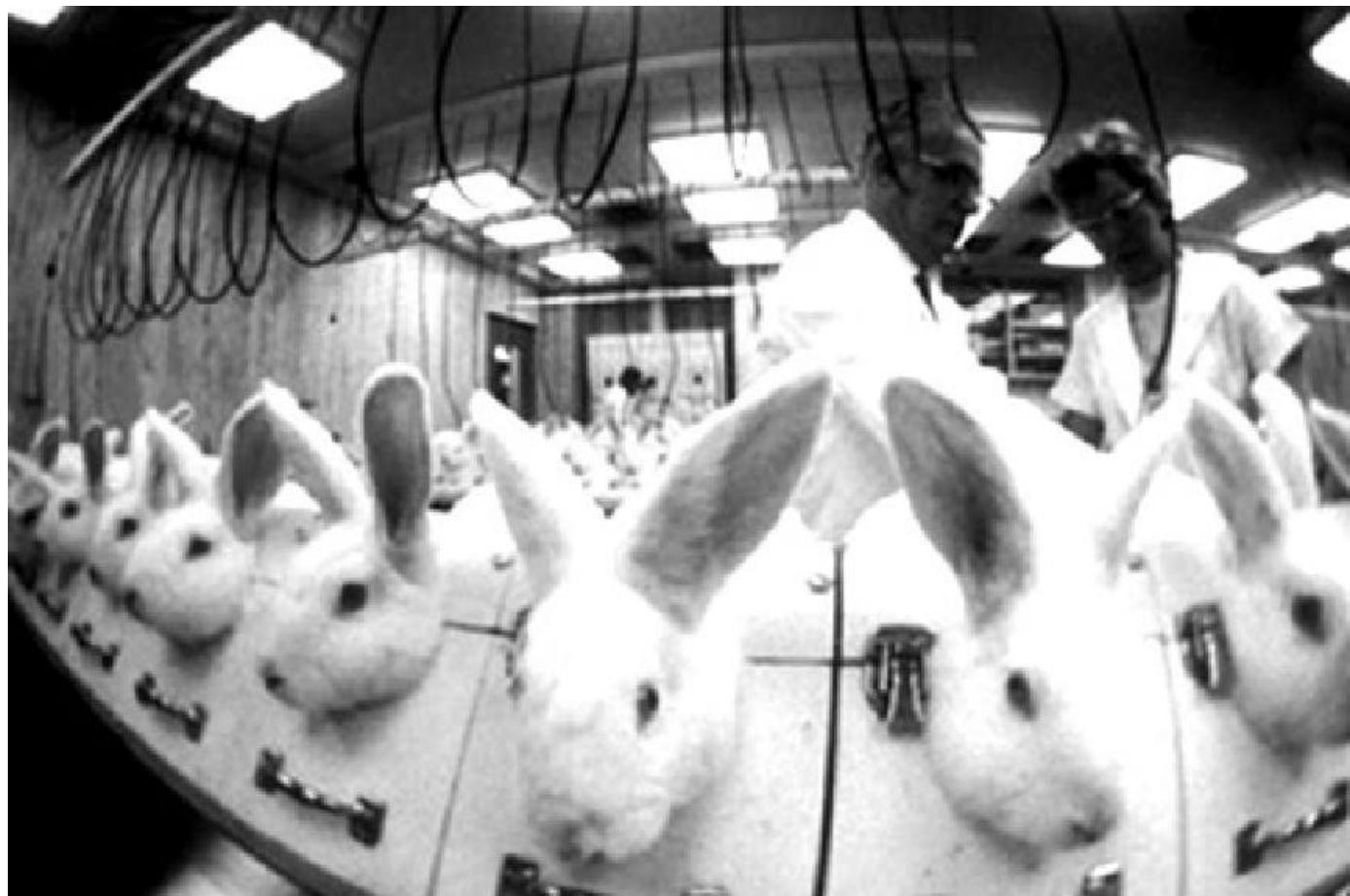


# 化粧品開発における動物実験禁止を 「動物の愛護及び管理に関する法律」 に明記することを求める請願

## 請願趣旨

近年高まる動物愛護運動をうけて、「動物の愛護及び管理に関する法律」では、「動物が命あるものであることを鑑み」と明言し、動物愛護を通じて生命尊重、友愛及び平和の情操を涵養しようとしています。

しかし今日、尊い命と引き替えに行われる動物実験における法的整備状況はきわめて杜撰と言わざるを得ません。その現状は、すでに化粧品における動物実験の禁止を制定している諸国に比べて大きく立ち遅れています。ご存知のように化粧品は全成分表示を行い、新規成分を含まない限り新たな安全認定は不要になりました。また、人パッチテストや培養細胞での代替法使用により実験の必要性もなくなりつつあります。化粧の目的のために命が犠牲になることを多くの消費者は許すことができません。つきましては、次の項目の実現を求めて請願するものです。



### 請願項目：

化粧品開発における動物実験の原則禁止を「動物の愛護及び管理に関する法律」の中に明記すること

## STOP ANIMAL TEST! CAMPAIGN 実行委員会

送付先：〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1 - 1

## 東京ボランティア・市民活動センター内メールボックスNo. 65

## STOP ANIMAL TEST ! CAMPAIGN 實行委員会宛

電話 : 03-3770-0539 Eメール : 10demo@dosule.com